

広報だいが



お知らせ版

I N F O R M A T I O N

平成26年
3 / 5
No. 108

■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

緊急告知ラジオを無償配布します

コミュニティ放送局「FMだいが」では、3月下旬ごろ放送エリアを拡大する予定です。
放送エリアの拡大に併せ3月中旬から、次のとおり緊急告知FMラジオを無償で配布します。

- 配布対象地域 左貫、楨野地、黒沢地区全域、高田、下野宮、生瀬地区全域、袋田、上小川地区全域、下小川地区全域
- 配布対象者
 - ・住民基本台帳上の世帯主
 - ・法人の主たる事業所
 - ・避難場所等の官公署等
- 配布方法 郵便局員又は役場職員が自宅等にお届けします。
- 受信に関する注意事項
 - ①窓際など受信状況の良い部屋に置いてください。
 - ②通常は、コンセントに繋いで使用してください。
 - ③非常時に備え、電池切れに注意してください。
 - ④緊急告知ラジオでは、他局の放送は受信できません。
- 受信感度が悪い場合
放送が良好に受信できない場合、大子町役場総務課窓口で、御家庭等で簡単に設置できるT型のコード状アンテナを配布していますので、総務課災害対策室に御相談ください。
- その他
 - ①大子町コミュニティFM放送の周波数は、77.5MHzです。
 - ②市販のラジオやカーラジオでも受信することができます。
 - ③放送開始日より前であっても、試験のための放送を受信する場合があります。
 - ④一部の地域では、12月24日から放送が行われています。

問合せ (財)大子町開発公社 FMだいが TEL72-5210
総務課 TEL72-1114

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成26年度固定資産税の課税に当たり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。
縦覧する方は、本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書等)を持参してください。

- 縦覧期間 4月1日(火)～30日(水) ※土・日曜日及び祝日を除く。
- 縦覧時間 8:30～17:15
- 縦覧場所 税務課
- 縦覧できる方
 - ・固定資産税の納税者
 - ・納税者から委任された方(委任状を持参してください。)

問合せ 税務課 TEL72-1116

一回覧ではありません。一部ずつお取りください。-

FMだいがお中継局設置と調整に伴う試験電波の発射について

「FMだいがお」では、3月下旬に予定されている放送エリア拡大に向けて、町内3箇所の中継局を設置し、3月中旬にかけて調整のため試験電波の発射を行います。

●「FMだいがお」中継局設置箇所と出力

- ・大字町付 空中線電力：5w
- ・大字高柴 空中線電力：10w
- ・大字頃藤 空中線電力：5w

●その他

- ・試験電波による放送の時間帯及び内容は通常の放送とは異なります。
- ・試験電波の発射中は、親局からの放送を中断する場合があります。
- ・試験電波の発射や放送中断の詳しい日程及び各中継局の運用開始日等については、「FMだいがお」の放送やホームページで、別途お知らせします。

問合せ 総務課 Tel 72-1114

国民年金への加入手続について

60歳前に会社を退職し、厚生年金や共済組合等の被保険者でなくなったときは、国民年金への加入手続が必要です。加入手続を忘れると、国民年金を納めることができないばかりでなく、年金を受け取るための受給資格期間(300月)を満たすことができず、将来、年金を受け取れない場合があります。

また、配偶者の扶養になっている方も、その配偶者が厚生年金や共済組合等の被保険者でなくなったときは、第3号被保険者から第1号被保険者への手続が必要になります。

《一日年金事務所のお知らせ》

月に一度開設している一日年金事務所は「予約制」になっています。予約は、開設日の1か月前からできますので、厚生年金、国民年金の請求や相談等の際は、必ず事前に予約の上、お越しください。

- 開設日時 毎月第3火曜日 10:00~14:00
- 予約先 水戸北年金事務所 お客様相談室 Tel 029-231-2282
9:00~17:00 ※土・日曜日及び祝日を除く。

※完全予約制ですので、必ず事前に予約してください。

問合せ 町民課 Tel 72-1112

献血のお知らせ

皆さんの温かい御協力をお願いします。

- 日時 3月25日(火) 10:00~15:30
- 場所 大子町役場
- 対象者 16歳~69歳の健康な方
- 持参するもの
 - ・献血手帳又は献血カード(お持ちの方)
 - ・本人確認ができるもの
(運転免許証など)

問合せ 健康増進課
Tel 72-6611



法テラス茨城 in 大子 無料法律相談会の開催

法テラス茨城では、4月10日の「法テラスの日」を記念して、弁護士による無料法律相談会を開催します。法的トラブルでお困りの方は、お気軽に御利用ください。

- 日時 4月13日(日) 13:00~16:00
- 会場 文化福祉会館まいん
- 定員 10人程度(予約制で先着順)
- 利用方法 事前に電話予約をしてください。
- 予約開始日 3月24日(月)~
- 申込み 法テラス茨城(平日9:00~17:00)

問合せ 法テラス茨城 Tel 050-3383-5390
総務課 Tel 72-1113

緊急告知放送の実施について

町では、毎月1日の午前10時55分からと午後6時55分から、緊急告知FMラジオの起動訓練を行っています。

起動信号を受信した、緊急告知FMラジオは、最大音量で起動しますが、災害に備えた大切な訓練ですので、御理解と御協力をお願いします。

また、3月下旬に予定されているFMだいごの放送エリア拡大に併せ、4月1日から災害等の緊急情報の発信を開始します。

●町全域の緊急告知FMラジオを緊急起動し放送する情報

- (1) 国民保護情報（Jアラート連動※、ミサイル攻撃に係るもの）
- (2) 緊急地震速報（Jアラート連動※、県北地区で震度5弱以上）
- (3) 震度速報（Jアラート連動※、大子町内で震度4以上）
- (4) 特別警報が発令されたとき。

●対象地区の緊急告知FMラジオを緊急起動し放送する情報

- (1) 町内の雨量観測所で累加雨量が150ミリを超えたとき。
- (2) 町内の水位観測所（久慈川・押川）で氾濫危険水位を超えたとき。
- (3) 避難勧告、避難指示を発令し、又は解除したとき。
- (4) 建物火災が発生したとき、避難を伴う林野火災が発生したとき。

※Jアラート：総務省全国瞬時警報システム

問合せ FMだいご Tel 72-5210, 総務課 Tel 72-1114, 消防本部 Tel 72-0119

国保の保険証が新しくなります

～大子町国民健康保険に加入の皆さんへ～

現在使用している国民健康保険の保険証は、平成26年3月31日で有効期限が切れますので、4月1日以降は使用できません。

新しい保険証は、3月下旬に各世帯に郵送しますので、必ず内容の確認をお願いします。

また、70歳以上75歳未満で1割負担の方に交付している高齢受給者証については、一部負担割合が引き続き1割負担に据え置かれたため、新しい高齢受給者証を保険証と一緒に郵送します。（3割負担の方は、引き続き現在の高齢受給者証を使用することができます。）

3月31日までに、新しい保険証が届かないときは、お手数でも町民課国保年金室にお問い合わせください。

※昭和19年4月2日以降生まれの方は、70歳の誕生日の翌月（1日生まれの方はその月）から2割負担となります（一定以上所得者の方は3割負担）。

※後期高齢者医療制度に加入している方は、保険証の有効期限が7月31日までありますので、保険証は7月下旬に郵送する予定です。

【国保からのお願い】

- 有効期限が切れた保険証は回収しませんので、世帯主の方は責任を持って処分してください。
- 保険証を紛失する方が多いので、紛失しないよう大切に使いましょう。

※紛失した場合、再交付申請が出来るのは、世帯主になります。
世帯主以外の方が申請する場合は、世帯主の委任状が必要です。

問合せ 町民課 Tel 72-1112

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

茨城空港から福岡便、名古屋便が就航します

神戸、札幌、那覇、米子に続き、4月18日から「茨城 - 福岡線」が運航されます。1日2往復で、福岡まで約2時間のフライトです。福岡から九州各地への移動も大変便利です。また、同日から名古屋便（中部国際空港）も1日1往復運航され、茨城空港は国内6路線、海外1路線の計7路線となります。ぜひ御利用ください。

●運行ダイヤ（4/18～7/31）

□国内線：スカイマーク（毎日運航）

茨城 ⇒ 福岡	福岡 ⇒ 茨城
10:15 ⇒ 12:15	12:50 ⇒ 14:35
15:15 ⇒ 17:15	17:50 ⇒ 19:35
茨城 ⇒ 名古屋	名古屋 ⇒ 茨城
20:10 ⇒ 21:10	08:35 ⇒ 09:40
茨城 ⇒ 神戸	神戸 ⇒ 茨城
12:30 ⇒ 13:50	10:40 ⇒ 11:50
16:55 ⇒ 18:15	15:05 ⇒ 16:20

茨城 ⇒ 札幌	札幌 ⇒ 茨城
11:15 ⇒ 12:40	09:10 ⇒ 10:35
19:00 ⇒ 20:25	16:50 ⇒ 18:15
茨城 ⇒ 那覇	那覇 ⇒ 茨城
12:30 ⇒ 16:35	12:30 ⇒ 16:20
茨城 ⇒ 米子	米子 ⇒ 茨城
16:55 ⇒ 19:35	09:25 ⇒ 11:55

※那覇線及び米子線は、神戸空港経由となります。

※スカイマーク予約センター TEL050-3116-7370（9:00～19:30／全国共通・年中無休）

□国際線：春秋航空（水曜日を除く毎日運航）

茨城 ⇒ 上海	上海 ⇒ 茨城
13:20 ⇒ 15:40	08:40 ⇒ 12:20

※春秋サービスセンター TEL0570-666-188（月～金 9:30～17:30 土・日・祝日 9:30～14:30）

※上記の運航ダイヤは変更される場合がありますので、事前に御確認ください。

問合せ 茨城県空港対策課 TEL029-301-2761, 企画観光課 TEL72-1131

就学援助についてのお知らせ

町では、町内の小中学校に在学している児童生徒の保護者で、経済的理由によって教育費の負担が困難な方に対し、学用品費等の必要な援助を行っています。

●対象世帯 (1) 生活保護を受けている世帯

(2) (1)に準ずる程度に生活困難と認められる世帯

●申請方法 学校教育課及び各小中学校に、就学援助についての詳細と「就学援助認定申請書」がありますので、必要書類を添えて学校教育課に提出してください。学校を経由することもできます。

※認定事務の際に、税務課で世帯の所得調査（平成25年中）を行います。申告をしていないと、認定が遅れますので御注意ください。

●申請期間 4月1日（火）～11日（金）8:30～17:15（土・日曜日を除く。）

※生活状況等の変化による年度途中の申請も対象になりますが、申請日以降の認定になります。

問合せ 学校教育課 TEL79-0170

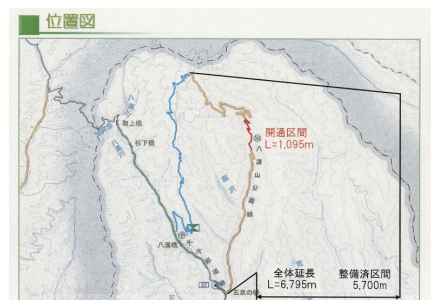
県道八溝山公園線が全面開通しました

一般県道八溝山公園線が、平成26年2月13日（木）午前10時に全面開通しました。

ただし、一部幅員が狭いため、中・大型車は通行不能です。冬期の通行には冬用タイヤの装着をお願いします。

※積雪等により、通行止めになることがありますので御注意ください。

問合せ 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所道路河川整備課 TEL72-1713



火災予防条例の一部が改正されます

平成 25 年 8 月 15 日京都府福知山市の花火大会において、多数の死傷者を出す火災が発生したことに伴い、次の事項について火災予防条例の一部改正が平成 26 年度に行われます。

- 祭礼、縁日、花火大会等多数の者が集合する催しにおいて、火を使用する器具及びその使用の際は消火器の準備をした上で使用すること。
 - 祭礼、縁日、花火大会等多数の者が集合する屋外での催しを主催する者は、防火担当者を定め、火災予防上必要な業務に関する計画を作成すること。また、原則として催しを開催する日の 14 日前までにその計画を消防機関に提出しなければならないこと。
 - 祭礼、縁日、花火大会等多数の者が集合する催しにおいて露店等を開設する場合は消防機関に届け出ること。
 - 火災予防上必要な業務に関する計画を提出しなかった者に対し、罰則を科すること。
- 以上が火災予防条例の一部改正の内容です。詳細については、火災予防条例の一部改正後にお知らせします。

問合せ 消防本部 Tel 7 2 - 0 1 1 9

介護用品購入費助成事業の申請期限について

在宅の高齢者又は重度の身体障害者（児）を介護している家族に対し、紙おむつ等の介護用品購入費を助成しています。

平成 25 年度中に購入したものは、**4 月 10 日（木）**までに福祉課に申請してください。期限を経過して申請されたものは、助成対象になりませんので御注意ください。

- 助成対象者
 - ① 65 歳以上の方を介護している家族
 - ② 65 歳未満の方を介護している家族（ただし、要介護・要支援認定を受けている方又は身体障害者手帳所持者で、1 級、2 級の下肢又は体幹機能障害者（児）に限る。）

※医療機関入院中に購入した介護用品も助成の対象になります。

特別養護老人ホーム、老人保健施設等に入所している方は除きます。

- 助成額 年間購入費相当額（上限額 50,000 円）
- 対象品目 紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、おしりふきタオル、介護シーツ
- 持参するもの
 - ・領収証（購入者、購入品目、購入額、購入日等が分かるもの）
 - ・申請者名義の預金通帳
 - ・印鑑

※申請者、領収証の宛名及び口座名義人は、同一人とします。

問合せ 福祉課 Tel 7 2 - 1 1 1 7

あんしんコール事業のお知らせ

ひとり暮らしの高齢者等に、電話で定期的な声かけを行うことで安否を確認し、孤独感の解消を図ることを目的とした事業です。

- 対象者 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯で、次の条件を満たす方
 - ① 町内に住所を有し、かつ、居住している方
 - ② 固定電話又は携帯電話を有している方
 - ③ 町による安否確認が必要であると認められる方（他のサービスでの安否確認が可能である方を除く。）
 - 事業内容 毎週 1 回（月、水、金のいずれかを選択）社会福祉協議会が電話で声かけをします。対象者が危機的な状況に置かれているおそれがあるときは、対象者宅への訪問等、必要な対応をとります。
 - 利用料 無料
 - 申込み 福祉課に申請書を提出してください。
- ※申請書は、福祉課窓口を用意してあります（家族等による代理申請も可能です。）。

問合せ 福祉課 Tel 7 2 - 1 1 1 7

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

平成25年中の太子町の火災状況

平成25年における総出火件数は17件で、昨年に比べ6件増加しています。そのうち放火は1件、放火疑いは2件となっています。また、車両火災は5件発生し、昨年に比べ3件増加しました。うち交通事故が原因の火災は3件です。

大切な家族や財産を守るためにも、火気の取扱いには十分注意するとともに、簡易消火器具や住宅用火災警報器などを設置して予期せぬ事態に備えましょう。

●火災の内訳

(期間1/1～12/31)

種別	件数		増減比	平成25年損害額(千円)	
	平成25年	平成24年		建物	
建物火災	7	6	+1	建物	5,737
				収容物	484
林野火災	2	0	+2	林野	0
車両火災	5	2	+3	車両	212
その他火災	3	3	0	その他	95
合計	17	11	+6	合計	6,528

原因別	件数		増減比
	平成25年	平成24年	
たき火・枯れ草焼き	4	5	-1
放火・放火疑い	3	0	+3
交通事故	3	0	+3
てんぷら油	1	0	+1
運搬中の危険物の漏えい	1	0	+1
煙突の手入れ不足	1	0	+1
自損	1	0	+1
電気配線の短絡(ショート)	0	3	-3
ストーブの誤使用	0	1	-1
不明	2	2	0
調査中	1	0	+1
合計	17	11	+6

消すまでは 心の警報 ONのまま (平成25年度全国統一防火標語)

問合せ 消防本部 TEL72-0119

3月は自殺防止月間です

県内の1年間の自殺者数は、約700人という深刻な状況です。

3月の自殺防止月間にあわせて「自殺防止につながる“わ”・ささえる“わ”茨城いのちの絆キャンペーン」を実施中です。

つらいこと、苦しいことは一人で抱えず、相談窓口にご相談しましょう。

●主な相談窓口

- 茨城いのちの電話(水戸) TEL029-255-1000 (毎日13:00~20:00)
- いばらきこころのホットライン TEL029-244-0556 (平日9:00~12:00/13:00~16:00)
- TEL0120-236-556 (土日フリーダイヤル9:00~12:00/13:00~16:00)
- 常陸大宮保健所 保健指導課 TEL0295-55-8424 (平日8:30~17:00)
- 太子町役場 健康増進課 TEL0295-72-6611 (平日8:30~17:15)

※掲載した以外にも相談窓口があります。詳しく知りたい方は、健康増進課にお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

平成26年度配水管工技能講習会のお知らせ

日本水道協会では、配水管工事業者及び水道事業体の水道技術者を対象に、配水管工技能講習会を次のとおり実施します。

●講習会Ⅰ（小口径管講習会） 【東京会場】

□試験期日、講習内容及び申込締切日

受講回	講習会実施日	講習内容	申込締切日
東京 第6回	6月 4日～ 6日	口径100mm又は150mmの耐震継手管を使用した3日間の講習	5月2日（金） ※定員になり次第締め切り
東京 第7回	6月11日～13日		
東京 第8回	6月18日～20日		
東京 第9回	10月 1日～ 3日		

□受験資格 配水管布設工事でダクタイル鋳鉄管の配管・接合の実務経験が2年以上ある方

□受講料 60,000円/1人

●講習会大口径管 【東京会場】

□試験期日、講習内容及び申込締切日

受講回	講習会実施日	講習内容	申込締切日
東京 第1回	4月21日～22日	口径500mm以上の耐震継手管を使用した2日間の講習	3月14日（金） ※定員になり次第締め切り
東京 第2回	5月22日～23日		
東京 第3回	5月29日～30日		
東京 第4回	6月 9日～10日		
東京 第5回	6月26日～27日		5月30日（金） ※定員になり次第締め切り
東京 第6回	7月 3日～ 4日		
東京 第7回	7月 8日～ 9日		
東京 第8回	7月10日～11日		
東京 第9回	9月25日～26日		
東京 第10回	10月 7日～ 8日		

※第11回から第20回まで開催が予定されています。

□受験資格 耐震継手配水管技能者として日本水道協会の名簿に登録済みの方

□受講料 35,000円/1人

●申請書提出先及び会場 ※郵送で申し込んでください。

日本水道協会排水管工技能講習会事務局（東京水道サービス(株)研修部研修事業課）

〒158-0085 東京都世田谷区玉川田園調布1丁目19番1号 東京都水道局研修・開発センター1階
TEL03-33721-5166

問合せ 水道課 TEL72-2221

第18回茨城県北西部地域リハビリテーション研究会の御案内

●日時 3月22日（土）14:00～16:40

●会場 ワークプラザ勝田 多目的ホール（ひたちなか市東石川1279）
TEL029-275-8000

●内容 演題 「地域包括ケアシステムにおけるリハビリ職種の役割と他職種との連携」
講師 茨城県理学療法士会会長 齋藤 秀之 先生

●参加費 無料

問合せ ひたちなか総合病院 リハビリテーション科 TEL029-354-6291
健康増進課 TEL72-6611

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

在宅介護者のつどいを開催

社会福祉協議会では在宅福祉の一環として、介護上困っていることや福祉サービスなどについて研修し、日頃の介護疲れを少しでも癒やしていただくため、次のとおり介護者のつどいを開催します。

- 日時 3月19日(水) 10:00~13:00
(受付開始9:00)
- 場所 文化福祉会館まいん
- 対象者 在宅で介護を行っている方
- 内容 健康チェック、盛り花づくり、リフレッシュタイム、おしゃべり交流会
- 参加費 無料
- 申込み 3月14日(金)までに社会福祉協議会に電話で申し込んでください。

※月曜日から金曜日までの8:30~17:15

- その他
 - ・昼食を用意します。
 - ・介護用品を展示し、及び試供品を差し上げます。

問合せ 社会福祉協議会 Tel 72-2005

茨城県警察官採用試験及び説明会の開催について

- 試験日時 5月11日(日)9:00~14:00
- 試験会場 水戸(県立緑岡高等学校)
- 採用予定人員

警察官A	男性 102人	女性 19人
警察官B	男性 17人	女性 3人

- 受験資格
 - 警察官A(大学卒業者、大学卒業見込者等)
昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは平成27年3月31日までに卒業見込みの方又は人事委員会がこれと同等と認める方
 - 警察官B
昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの受験資格に該当しない方(平成26年10月1日から勤務可能な方に限る。)

- 受付期限
 - 郵送又は持参 4月15日(火)
 - インターネット 4月14日(月) 17:00
- 申込み先 茨城県警察本部警務課
〒310-8555
水戸市笠原町978-6

※大子警察署で開催する採用説明会を御利用ください。(予約制)

問合せ 大子警察署 Tel 72-0110

主な町施設の電話番号 (市外局番 0295)

大子町役場	代表	72-1111
保健センター(健康増進課)		72-6611
地域包括支援センター(健康増進課)		72-1175
消防本部		72-0119
水道課		72-2221
環境センター(環境課)		72-3042
衛生センター(環境課)		72-3076
学校教育課		79-0170
学校給食センター		72-0649
中央公民館(生涯学習課)		72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習課)		72-1149
プチ・ソフィア		72-6123
斎場		72-4000
文化福祉会館まいん		72-2005
社会福祉協議会		72-2005

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル 月額5,000円

問合せ 総務課 Tel 72-1114